

[研究論文]

わが国の静止人口論とその蹉跌

中 西 泰 之

1. はじめに

1820年代以降これまで2世紀近くのあいだ増え続けてきた日本の人口も、あとわずかでピーク人口を迎える、人口増加の時代は終わりを告げる。推計上のピークは2年後の2006年であり、ピーク人口は1億2774万人。その後は減少し続け、2050年に1億59万人、今世紀末には半減する。2003年の史上最低の合計出生率1.29が持続するという仮定の下では、3300年にはゼロとなり日本人自体が消滅する計算になる。超長期にわたる推計は単なる数字のお遊びという側面を持つことを免れないが、それにしても、日本は今、右肩上がりの拡大社会から右肩下がりの縮減社会への転換期を迎えており、このことはすでに種々のマーケットでもその市場規模の停滞と縮小とから感じ取られている。この転換は、戦争による荒廃からの急速な復興・驚異的な成長・成長率の下方屈折・そしてバブルとその崩壊後の停滞を経てきた戦後日本社会を暗転させるのか、悲観・楽観さまざまの議論が噴出している。

今後のわが国が人口減少社会の道を長期にわたって歩むことになる以上、それも当然のことではある。しかし、このままでは人口減少時代が到来することは半世紀も前から指摘されていたことであり、このような議論が一種の流行になることには、それが世の常とはいえ、いまさら何をとの違和感をおぼえざるをえない。問題は確かに人口減少に直面している日本社会の将来像の予測であり、それに基づく社会設計であろう。だが、それが問題となるのも、わが国が静止人口社会の実現に失敗したためであることに思いをいたすこともまた必要であろう。

もちろん、人口動態変数を政策対象として調整しようとすること自体を問題とする考え方もあるし、その手段が政府の重い財政負担を伴うものであったり、ましてやかなりの強権をもってせざるをえないものであれば、それがやむをえなくなる事態というものは現在のわれわれにとっては想像したくもないであろう。しかし、途上国ではいまだに人口爆発状態が継続していて、今世紀の最初の50年で1.5倍に増加して90億人に達する世界人口については、できるだけ早い時期に静止人口化することが望ましいこととされてきたのに、どういうわけか、わが国自身の行く末については、わが国が自国の静止人口化をめざす確たる立場を固めたことはなく、

受付日 2004.11.1

受理日 2004.12.20

所 属 福井県立大学経済学部経済学科

低落する一方の出生力をなすすべもなく眺めてきたにすぎなかったといつても過言ではあるまい。本稿は、戦後日本の人口変動と、それをめぐる論議とを振り返り、わが国にとって出生力の低下やそれが必然とする静止人口あるいは減退人口とは何であったのか、そしてまた静止人口化が失敗し、減退人口が必然となった所以について論じようとするものである。ただし、時期的には、1974年（昭和49年）の『人口白書』発表のあたりまでを扱う。第2次ベビーブーム以降の出生力減退やその後の将来人口推計などについては別の機会にゆずることにする。

2. 1959年、転換期の『人口白書』

敗戦後の悲惨な国民生活水準にもかかわらず、またそれゆえに¹⁾生じた結婚ブームと出生ブーム（第1次ベビーブーム）を背景として、政府は1949年（昭和24年）に内閣に人口問題審議会を設けた。これは同年10月に人口収容力と人口調節に関する基本方針を建議した後、翌年には廃止された一時的なものであった。常設の人口問題審議会は1953年（昭和28年）8月に厚生省に設置された。その「人口問題審議会部会及び特別委員会規定」第2条には、「人口白書に関する特別委員会を置く」とことと「人口に関する年次報告書を作成する」ことが規定されていた²⁾。実際には、規定の定めるところとは異なって、人口問題審議会が作成した最初の白書は審議会設置から6年を経て1959年（昭和34年）に発表された『人口白書——転換期日本の人口問題——』である。ただし、人口問題審議会が設置される以前に、1951年のサンフランシスコ講和条約に先だって財団法人人口問題研究会が『日本人口白書』³⁾を発表しているので、これもあわせて考えることにすれば第2回目の人口白書ということになる。なお、のちに政府が白書の定義を整備したために白書の種類は大幅に削減され、その後「人口白書」の名称を冠した報告書が発表されることになったので、第3回目のものは「いわゆる人口白書」と呼ばれている。

さて、設置当初の常設審議会の認識は、設立翌年の1954年（昭和29年）8月の「人口の量的調整に関する決議」⁴⁾と1955年（昭和30年）8月の「人口収容力に関する決議」⁵⁾に示されている。その認識とは、当然のことであるが、戦前からの日本の過剰人口問題が敗戦後いっそう激化して「異常な人口圧力」のもとにあり、「当面の難局は極めて異常」である⁶⁾というものであった。したがって、その対策としては、一方で家族計画の普及徹底によって日本人口の出生力を抑制すると同時に、他方で日本の人口収容力を拡大すべき、とされている。今日においても誰もが首肯するであろうように、第2次世界大戦前後の日本は過剰人口の状態にあり、出生力を低下させなければならないという認識であった。

ところが、日本は1947年（昭和22年）からわずか3年間でベビーブームを終えたばかりか、その後も急速に出生力を切り下げ、異例の速さで多産多死から少産少死への移行=人口転換・人口革命を成し遂げた。産業革命に引き続き人口革命も欧米諸国以外でも達成できることを示

わが国の静止人口論とその蹉跌

したわけである。

現在から振り返ってみれば、1959年（昭和34年）の第2回『人口白書』は、まさに有色人種で初めてこの人口転換を完了させたその直後に発表されている。人口問題審議会はこの日本にとってまったく新しい事態をどのように分析していたのだろうか。その基本的な認識は「多産多死から少産少死への人口動態近代化の過程は………ほぼその大転換運動を完了し」、「戦後の人口動態はすでに決定的に近代化された」⁷⁾という正確なものだった。では、この近代化によつて、戦前からの日本の過剰人口問題は解決されたのかというと、そうではない。この転換期には、出生力よりも死亡力の低下の方がいっそうめざましいものであったから、過渡期に特有の人口問題として、労働力人口の激増とそれによる雇用問題が今後の大きな課題とならざるをえない。それだけではない。出生力の大幅な低下は人工妊娠中絶に依存しているし、1957年（昭和32年）まで出生力は低下の一途を辿ってきたのに、白書発表の前年1958年には出生力はやや反騰を示している。出生力を高めず現在の水準に維持することもまた必要である、と『人口白書』は述べて、そのような余地があるかどうかを、家族計画の普及程度や差別出生力の観点から検討している。

それにしても、日本の人口状況がそのような変貌を遂げ、そのような課題に直面しているとするならば、それは今後もはや年次報告書としての『人口白書』それ自体が不要であることを告げていたといえるであろう。それ以後の現状分析と展望はたとえば『経済白書』なり『労働白書』なり『農業白書』なり『厚生白書』なりでなされるべきことであって、もはや『人口白書』を必要としない。そもそも「人口に関する年次報告書を作成する」と規定されたこと自体が、人口論・人口学あるいは人口問題に対する過大な評価を示すものである。それらは年次ごとに報告しなければならないものではなく、各分野での年次報告の前提・背景となるものであり、各分野の年次報告の立場からすれば総論の背景をなす事実関係の認識をなす。よつて、毎年独自に『白書』を公表して唱えられねばならないものではない。具体的な国民生活の場面に直結しているのは総論の背景をなすものとしての「人口問題」ではなく、各論としての個別問題である。そのような各論の分野こそが白書を必要とするものであるし、そこでは「人口問題」なる概念は意味がなく、各論としての諸々の問題（たとえば食糧自給率向上とか、自主エネルギー開発とか、若年者雇用創出とか、少子化対策とか、年金医療制度改革など）に問題自体を転形して具体的な分析がなされねばならないのである。

結局のところ、個別問題の背景としての人口問題を扱う『人口白書』は日本人口の局面転換期に必要とされるものである。1959年（昭和34年）の第2回『人口白書』は、その要請に見事に応えたものである。第1回目の『日本人口白書』はやや性格が異なるといえるかもしれないが、サンフランシスコ講和会議直前の日本が占領から脱して独立を回復しようとするまさにそのときに発表されたものであるし、第3回の「いわゆる人口白書」も、世界人口年・ブカレス

ト会議と同じ1974年（昭和49年）に『日本人口の動向——静止人口をめざして——』として公表され、これらもやはり結果的に局面転換期に時宜を得た白書であったといえよう。

先に述べたように、第2回の人口白書では人口動態の近代化は完成したとみなしたのであるが、十分な自信を示しているかというと、そうとも言いきれない面がある。白書は同時に、この出生力の低下には多少の無理があるとの認識もあわせて示しており、このまま歴史的な低出生力を維持しうるかどうかについて、多少の懸念をもっていることを感じさせるものとなっている⁸⁾。

日本の出生力革命は先進国の経験と比較してあまりにも急速であったから、多少の搖り戻しがあるのではないか、という不安感が残るのは当然であったといえるかもしれない。しかし、それはあくまでも出生力が上昇するのではないか、という不安であって、低すぎる出生力が持続することあるいは出生力低下のいっそうの進行をおそれ不安視するものではなかった。過剰な出生力はもちろん問題であるが、過小な出生力もまた問題であるはずだ。ところが、『人口白書』は出生力の更なる低下を憂慮するものではなかった。それはなぜだろうか。

第1にあげられるべき理由は、日本の当面の問題は過剰人口であるという基本的な認識であろう。人口が過剰であるという判断のもとでは、出生力の急速な低下は人口構造上の問題を引き起こす原因とはなるが、そしてそれはそれで白書で取り上げられていたように確かに厄介で大きな問題なのではあるが、出生力の低水準それ自体が問題とされることはないのである。第2にあげられるべき理由は、1930年代にほとんどの西欧先進諸国がすでに人口の単純再生産水準を下回る低出生力を経験していたこと、であろう。出生力低下の開始点を1920年（大正9年）にとれば通常のスピードになるにしても、戦後に限ればベビーブームをわずか3年間で経過した日本は異例のスピードで出生力を低下させ、すでに日本の人口純再生産率も1を割って静止人口の域にまで達している、と『人口白書』は正しく認識しているが⁹⁾、白書発表の前年1958年には出生力は反騰を示しているし、その出生力水準も欧米諸国が経験した範囲内に収まっており、前人未踏の低水準というわけではなかったのである。そして第3に、「人口の生物学的破産」¹⁰⁾と危惧された1930年代の欧米の低出生力も、戦後各国で観察されたベビーブームによって一時的なものでしかなかったことが明らかになった、と思われたことであろう。こうして、第2回の『人口白書』は低出生力の持続あるいはその一層の進行による危機を毫も案じることなく、日本における人口転換が成功したことを誇らしげに宣言することができた。

だから、経済と同じように人口動態についても「もはや戦後ではない」と語ってもよかつたのである。より正確には、もはや前近代ではなく、いまや近代である、あるいは、欧米と同時代を生きているのだ、となろうか。そして白書が憂慮しているベビーブームの成長による生産年齢人口の今後の急拡大については、それはもはや人口問題ではなく、『人口白書』の守備範囲を超えた雇用・失業・産業構造問題なのであるから、実は総論さえ提示しておけばよか

わが国の静止人口論とその蹉跌

ったはずのものなのである。この不要な外皮をはぎとれば、第2回目の（人口問題審議会にとつては最初の）『人口白書』は、転換期の日本人口論にふさわしい楽観的な色彩をまとっている。それは人口動態面から見れば、過剰人口の今後の解消を語るはずのものであって、その意味で見事に『人口白書』としての役割を果たしたものと捉えることができよう。

では、それから15年後に発表された第3回の「いわゆる人口白書」はどうであったろうか。しかしながら、それを検討する以前に、まず、戦後の世界的な人口爆発とそれに対する反応を概観しておかなければならない。

3. 1974年、人口爆発と世界人口年

第2回『人口白書』から15年、今からちょうど30年前の1974年（昭和49年）は、国連が「世界人口年」と定めた年であった。表1に示されているように、当時の世界人口は1974年の年央人口で40億人に達していたが、30年後の現在から見れば、2004年末の世界人口64億人¹¹⁾の63パーセントでしかない。しかし、人口爆発の終焉が見えてきた現在¹²⁾とは異なって、当時の世界人口は人類史上かつてない異例のスピードで増大を続けていた。1962年から1971年のちょうど10年間にわたって世界人口の増加率は2パーセントを越えていたから、このままでは世界人口は21世紀初頭には倍増するものと思われた。実際、1960年の年央世界人口30億4000万人は2000年の年央には60億8000万人となっており、確かに40年で倍加したのである。そのような人類史上はじめての爆発的人口増加は人類の将来の生存を危機にさらすのではないか、また、この危機を回避し世界人口と食糧・資源・環境とをバランスさせるためにはどうすればよいのか、こうした課題を国連が提起し、同年ブカレストで開催されることになった第3回国連世界人口会議で検討のうえ世界人口行動計画を採択し、危機を回避するための人類が一体となった行動を起こそうと、世界人口年が設定されたのであった。

これらのことが意味しているのは、第2次大戦後に謳歌された経済の高度成長がさほどの困難もなく永続するという従来からの人々の常識的な信念・つい数年前まで疑問もなく抱かれていた楽観的な明るい未来觀が重大な疑惑にさらされるようになったこと、人類と地球の未来像が陰鬱な危機の色彩でいろどられ、危機を回避するための行動に移るべきとまで考えられるようになったこと、この大きな意識変化・世界の現実認識の一大転換であった。

この疑惑と危機感をもたらしたものは、一方では、1972年（昭和47年）に発表され20か国で出版翻訳されたローマクラブの著名なレポート『成長の限界』の論理と思想であり¹³⁾、他方では、それは先進諸国で大きな関心を呼び起こすようになっていた公害問題・環境汚染の重大化¹⁴⁾や、『成長の限界』発表の翌年に引き起こされた第1次石油ショックという資源・エネルギー危機の発生などに示された、現実世界の変容についての意識であった。

そしてこの疑惑と危機感の解消に必要とされたものは、『成長の限界』などの悲観論が提起

表1 年央世界人口：1950—2050

年 次	年央人口	年増加率(%)	年増加数
1950	2,555,360,972	1.47	37,778,885
1951	2,593,139,857	1.61	42,053,044
1952	2,635,192,901	1.71	45,329,628
1953	2,680,522,529	1.77	47,963,947
1954	2,728,486,476	1.87	51,443,464
1955	2,779,929,940	1.89	52,950,840
1956	2,832,880,780	1.95	55,818,262
1957	2,888,699,042	1.94	56,497,436
1958	2,945,196,478	1.76	52,325,622
1959	2,997,522,100	1.39	42,063,430
1960	3,039,585,530	1.33	40,781,944
1961	3,080,367,474	1.80	56,083,958
1962	3,136,451,432	2.19	69,505,133
1963	3,205,956,565	2.19	71,068,163
1964	3,277,024,728	2.08	68,977,947
1965	3,346,002,675	2.08	70,182,293
1966	3,416,184,968	2.02	69,696,324
1967	3,485,881,292	2.04	71,809,376
1968	3,557,690,668	2.08	74,603,854
1969	3,632,294,522	2.05	75,181,365
1970	3,707,475,887	2.07	77,481,275
1971	3,784,957,162	2.00	76,580,060
1972	3,861,537,222	1.95	76,061,813
1973	3,937,599,035	1.90	75,417,363
1974	4,013,016,398	1.81	73,133,795
1975	4,086,150,193	1.74	71,677,422
1980	4,452,584,592	1.69	75,926,866
1985	4,851,592,622	1.70	83,300,366
1990	5,281,653,820	1.57	83,826,456
1995	5,691,759,210	1.38	78,941,810
2000	6,079,603,571	1.21	74,198,390
2005	6,446,131,400	1.13	73,513,683
2010	6,815,892,190	1.09	74,590,249
2015	7,187,084,263	1.00	72,593,761
2020	7,541,773,753	0.90	68,023,169
2025	7,871,143,446	0.79	62,592,242
2030	8,175,075,482	0.71	58,162,483
2035	8,458,343,864	0.64	54,337,753
2040	8,722,646,253	0.58	50,548,728
2045	8,967,336,291	0.52	46,351,263
2050	9,190,252,532		

出所：<http://www.census.gov/ipc/www/worldpop.html> U.S. Bureau of the Census,
International Data Base. (Data updated 9-30-2004)

したゼロ成長論であったが、実際には、ゼロ成長は破局の時期をしばらくのあいだ延期するだけのものであり、目前の危機を先延ばしにするものでしかないから、ゼロ成長は悲観論の立場からは何ら本質的な対応策ではなかった。悲観論の真の主張は、現状維持さえもが不可能であることを説いてマイナス成長の受容を迫るところにあり、だからこそ悲観論はまさしく悲観論なのであるし、それは人類の持続的進歩という楽観的信念に対する重大な挑戦なのであった。

とはいって、前2回の専門家による人口会議と異なって初の政府間人口会議であったブカレスト会議でも、人口抑制か開発かどちらを優先するのかで議論が割れ大きく揺れたように、手放しの楽観論から極端な悲観論であるゼロ成長論・マイナス成長論へと大きく振り子がふれたわけではなかった。それは現在でもそうあって、「持続可能性」「持続可能な成長」という（あえて否定的な見方をするならば）微温的で妥協的ともいえる目標が受け入れられることになったのである。

その理由・背景には多くの要因が数えられるであろうが、人口学的側面にだけ限れば、そもそも人口のゼロ成長の達成というものが自体が絶望的に長い年数を要するし、その間の巨大な人口増加をどうしても避けることができない、ということがあげられる。いわゆる人口モメンタムの作用である。

例えばわが国では、表2に示されているように、1950年代半ばから、合計出生率で見ても、女子の死亡率をも考慮したうえで女子が自身の代わりとなる次世代に生存する女子を何人生むかという指標である純再生産率で見ても、人口の置換水準を切り、世代の縮小再生産を示す値をほぼずっととっている¹⁵⁾のであるが、現実の日本人口は現在にいたるまでずっと増加を続けており、減少に転じるのは2006年と予想されているピーク以降、2007年からなのである。つまり、出生力指標が人口の縮小再生産を示すようになってから現実に人口が減少しはじめるまでに、実に半世紀を要していることになる。その間の人口増加は1956年の総人口9050万人から数えて3750万人、すなわち40パーセント以上も人口を増加させてようやく人口はピークを迎えて減少をはじめることになる。

この現象は、大型トラックや巨大タンカーが即座に停止できないのと同じであって、人口モメンタムと呼ばれている。世界銀行は、世界各国で純再生産率が1になったと仮定したときに、やがて実現する静止人口が現在人口の何倍になるかを、各国の「人口モメント」あるいは「人口惰性」として推計しており、邦文でも公表されている。具体例をあげてみると、すでに2000年に10億人を越え、やがて世界一の人口大国になるインドでも、人口モメントは1.4と推計されている。大きな値の例としては、2002年に米格付け会社ムーディーズ・インベスターズ・サービスが日本国債の格付けを下げたために日本より上位のランクとなり話題をよんだボツワナが1.8であるし（他にニカラグアやシリアも1.8）、小さな値をとる国としてはドイツやハンガリーが0.9になっている。世界人口全体としても1.4である¹⁶⁾。

表2 日本の合計出生率と純再生産率

年 次	合計出生率	純再生産率
1925	5.11	1.65
1930	4.72	1.52
1937	4.37	1.51
1938	3.82	1.32
1939	3.74	1.30
1940	4.12	1.43
1947	4.54	1.68
1948	4.40	1.75
1949	4.32	1.74
1950	3.65	1.50
1951	3.26	1.38
1952	2.98	1.29
1953	2.69	1.17
1954	2.48	1.09
1955	2.37	1.06
1956	2.22	0.99
1957	2.04	0.92
1958	2.11	0.96
1959	2.04	0.93
1960	2.00	0.92
1961	1.96	0.90
1962	1.98	0.91
1963	2.00	0.93
1964	2.05	0.96
1965	2.14	1.01
1966	1.58	0.73
1967	2.23	1.05
1968	2.13	1.00
1969	2.13	1.00
1970	2.13	1.00
1971	2.16	1.02
1972	2.14	1.01

年 次	合計出生率	純再生産率
1973	2.14	1.01
1974	2.05	0.97
1975	1.91	0.91
1976	1.85	0.88
1977	1.80	0.86
1978	1.79	0.86
1979	1.77	0.84
1980	1.75	0.83
1981	1.74	0.83
1982	1.77	0.85
1983	1.80	0.86
1984	1.81	0.87
1985	1.76	0.85
1986	1.72	0.83
1987	1.69	0.81
1988	1.66	0.80
1989	1.57	0.76
1990	1.54	0.74
1991	1.53	0.74
1992	1.50	0.72
1993	1.46	0.70
1994	1.50	0.72
1995	1.42	0.69
1996	1.43	0.69
1997	1.39	0.67
1998	1.38	0.67
1999	1.34	0.65
2000	1.36	0.65
2001	1.33	0.64
2002	1.32	0.64
2003	1.29	

出所は注15) を参照

わが国の静止人口論とその蹉跌

人口モメントの作用はさておいても、もちろん、破局の危機が誰の目にも明らかとなれば、その回避と生存の確保が無条件に優先され、子供を産み育てる権利とか自由とか、広い意味でのリプロダクティブ・ヘルス／ライツなどはあつという間に吹き飛んでしまうであろうし、人口悲観論は（その意図はともかくとして）そのような事態を後押ししてしまうことになるが、現実には、破局の必然性はそのような自明性はもたなかつた。したがつて、いくら危機が目前に迫っていると言い募られても、それが大いに反論の余地のある限りは、そのようなリスクに対応する現実的で賢明で責任ある目標としては人口増加のスピードを抑えることでしかなく、そして、ありうべき世界人口の目標としては、可能ならば長期的には静止人口をめざすということになるのも当然なのであつた。

4. 1969年、人口問題審議会「中間答申」

さて、これと同じ時期の日本の状況を見ると、世界人口年にさきがけて、すでに静止人口を求めるものとなつていた。ところが、その意義は世界人口におけるそれとは別物であつて大きく異なる。成長の持続性への懷疑・環境汚染と環境破壊への危機感・資源エネルギー問題への憂慮といった、世界人口の爆発的増大にかかわる問題として存在した、世界の現実認識の一大転換といえるようなものは、日本の人口問題の十全な意識としてはまだ訪れていなかつた。だが、それなしに静止人口が求められていたとするなら、静止人口を求める理由は一体何であつたのか。

人口問題審議会が2度目に公表した人口白書は『日本人口の動向——静止人口をめざして——』と題されている。第2節で述べたように、これは正規の白書ではなく、「いわゆる人口白書」と呼ばれており、その発表は世界人口年・ブカレスト会議と同じ1974年（昭和49年）のことであった。この第3「白書」の副題——静止人口をめざして——には、人口爆発・食糧不安・環境汚染・資源エネルギー危機という、1970年代になって新たに強力に突きつけられることになった当時の問題意識とその処方箋が鮮明に示されているように見える。当時の日本は第2次ベビーブームを迎えて年率1.3パーセント前後の人口増加を続けており、世界第6位の人口大国でもあった。その日本の人口増加を抑えこんで静止人口を実現しようという確固とした意思を第3「白書」は表明していたのであらうか。第2『人口白書』でも示されていた、戦前からの過剰人口問題への憂慮が、人口転換以後十数年を経てもなお維持されていたのだろうか。そうとはいいがたい。

上記の第3回目の「いわゆる人口白書」の5年前、1969年（昭和44年）に人口問題審議会は「わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）」¹⁷⁾を発表していた。これは1967年（昭和42年）の厚生大臣からの諮問「最近の人口動向に鑑み、人口問題上特に留意すべき事項」に対する中間答申で、「とりあえず人口再生産力の現状と問題点について検討した結果をまと

め」たものであった¹⁸⁾。その「意見」とは、わが国の出生力が減退したままで回復の兆しが見えない現状を、人口減少への道を歩みつつあるものと捉え、わが国の出生力を回復させることによって静止人口に持ち込むことが可能となるように、政府に種々の施策を求めるものであった。出生力が減退したとはいえ、人口成長を続ける人口大国日本の出生力をさらに引き上げて、人口減少を防止しようとするものであった。つまり、1969年（昭和44年）時点での人口問題審議会の「意見」は、同じく静止人口の実現を目指としたのではあるが、5年後の世界人口年で採択される世界人口行動計画の課題、すなわち過大な出生力を低下させて人口増加を抑え、静止人口を実現しようという志向とは正反対の志向であった。もちろん、このような「中間答申」を生み出した諮問が厚生大臣から出されたということ自体にも、重要な意味があろう。ともあれ、ここに、わが国が来るべき人口減退への憂慮が表明され、人口減退を回避して、せめて静止人口を実現することを人口数量上の目標とすべきことが、答申されたのである。

ところが、この中間答申の内容は「高度経済成長時代のひとつの面白い反映」であって、財界から出てきた労働力不足という問題と戦前の人口増強策に対する負い目との狭間で出された「学問的にはいわば妥協的なものだったかもしれません」¹⁹⁾とも言われている。単純に面白いといって済ませられる問題ではないのだが、これ以上の説明はない。

もちろん、人口動態は政策的に微調整しうるなどとは望むべくもないであろうし、原理的なことであるが、目標とすべき人口増加率に学問的に正しい率があるわけではない。そもそもそのような目標を設定しなければならないのかどうかも疑問とすることもできよう。しかし、設定するとすれば、それは政治的な判断によってなされるはずのものである。それは静止人口という目標についても同じであり、世界的にみれば、『成長の限界』や石油危機や世界人口年といった政治的な事件・事象を待たねばならないことなのであった。そしてそのような目標設定はそれ自身は政治的な決断ではあっても、それは経済的得失をも含めて事前に検討され決断されるべきものである以上は、学問的にも妥当なものでなければならない。最終節で触れるように、「中間答申」の基底には人口増加率についての学問的にも妥当な判断があると考えられるから、先の発言は、まともな評価であるとは到底思えない。

わが国の人口減退が眼前に迫り、今後40年で20パーセント以上も人口が減るとされている2004年の現在、人口減少社会の未来経済に関しては、やはり悲観論が優勢である。しかし、人口減少が回避不能となってから、いくら悲観論を唱えてもすでに後の祭りである。人口減少を回避する可能性のあるうちに、その利害得失を比較考量しておくべきであったのであり、したがって、この「中間答申」は面白い反映というだけのものでもなければ学問的な妥協と言われる筋合いのものでもない。それはわが国が先送りできないはずのものを、戦前の侵略行為の記憶に付随するいわば政治的な亡靈に怖じ気づくことなく勇気をもって取り上げたものとして評価されてよいものであろう。

わが国の静止人口論とその蹉跌

あるいは以下のようにも考えられるかもしれない。戦後四半世紀間というもの、過剰人口の重圧の認識のもとで、戦時中とうってかわって産児制限の普及と促進に邁進し、それが大成功を収めたその時点で、その成功のゆえに労働力不足の懸念が生じたというだけで、たちまち豹変して人口増加を唱えるとは一体どういうことなのか、と。戦前との比較でいえば、過剰人口あるいは人口扶養力の欠乏を強調して海外への人的展開を推進していた日本は、日中戦争勃発以降の労働力不足に直面した途端に、人口扶養力欠乏の懸念を無視して「人口政策確立要綱」²⁰⁾を閣議決定し、人口扶養力の増大策に全く触れることなく、結婚年齢を10年間で3歳引き下げ内地人口を昭和35年に1億人にまで増強しようとする目標を立てた、あの戦前の無定見と「中間答申」とは重なり合うものがあるのではないか、と。要するに、減りそうなら増やせ、増えそうなら減らせ、というだけで、その時々の人口の運動に振り回されているだけの無惨な姿を晒しているにすぎないのではないか、と。

しかし、無惨な姿というなら、それは2004年の年金制度改定問題がそうであって、それは要するに度重なる予想外の出生減少に振り回されているわけであるし、現実化しつつある人口減退社会をめぐる悲観論と楽観論の交錯に対しても、そのような厳しい批評をすることもできよう。だが、どちらも、「中間答申」の提言を無視し静止人口への努力を放棄してきたことの結果ではないか。「中間答申」の5年後の世界人口年に際して、わが国は「中間答申」の立場を改めて真摯に検討しておくことが必要であった。同じ静止人口化でも、出生力を減少させねばならない途上国と出生力を上昇させねばならない日本とでは静止人口の意味は異なる。第3回「白書」で必要とされていたものは、かつて過剰人口に苦しんだわが国が、今現在は減退人口の危機に直面していること、途上国とはその位置する段階を全く異なったものであることを明示し、人口減退の危機を回避することを目標として、そのための方策を提示することであった。それでこそ日本人口論の転換点を画する「人口白書」としての役割を果たすことができたはずである。

5. 「中間答申」と人口減退への危機感

さて、第2回『人口白書』で分析された多産多死から少産少死への移行=人口革命は、一方では低出生率によって、戦後の過剰人口問題への危機感から一転して1969年中間答申における人口縮小の危機意識を生み出すことになった。また、それは他方では、高齢化の進展をもたらすことになる。しかし、1954年の「人口の量的調整に関する決議」では、いずれに対しても楽天的ともいえる見方がなされていて、前者の問題については、出生率は経済力の好転によって比較的容易に回復するものだと簡単に述べ（ミクロ的には正の所得効果の認識といえようか）、後者の高齢化には社会保障などの整備を求めて簡単に片付けてしまっている²¹⁾。前者の問題については、1961年に合計出生率1.96、純再生産率0.90を記録していたが、1969年の「中間報告」

になってようやく、人口縮小への危機感という形で問題が顕在化することになる。

そこで、再び「中間答申」すなわち「わが国人口再生産の動向についての意見」に立ち戻って、出生抑制から出生促進へと態度を一変させることになった日本人口の現況についての認識を具体的にみてみよう。それによると、日本の合計出生率も純再生産率も一部東欧共産圏国を除くと世界最低であり、どちらも人口の置き換え水準（前者は当時の死亡力水準では2.13強、後者は1）を割っており²²⁾、昭和31・32年から静止人口さえ維持できない水準になっている。そのような低出生力水準が10年以上も持続しているが、これは欧米諸国でもまれである。日本の出生力は以上の「人口学的基準からみて下がり過ぎている」から、純再生産率が1に（合計出生率なら死亡力改善を見込んで2.10程度にまで）「回復することが望ましい」。また、今後に見込まれる労働力人口増加率の減少については、「経済構造高度化の推進要因とすることが重要である」が、低出生力が今後も持続するとすれば「労働力人口の増加も加速度的に縮小する……そこで、出生力の回復を図り、できる限り速やかに、純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退……要因に対して、適切な経済開発と均衡のとれた社会開発が強力に実施されることが強く要望される」²³⁾。

ところで、この「中間答申」の内容は2年後の「最終答申」にそのまま受けがれたであろうか。「最終答申」が「中間答申」を否定することはできないであろうから、形式的に一応は配慮されている。しかし、答申の第1項で「中間答申」の出生力回復論を再現した後、ただちに第2項で、「わが国の人団問題は……量的な問題から、人口の質的な問題が中心課題となってきた」と大きく舵をきり、実質的には「中間答申」を隅に追いやってしまう。「最終答申」は自ら「体系的、総合的な人口資質向上に重点をおいた対策を指摘し、その強力な実施を要請する」と述べて、人口の量的側面ではなく人口の質的側面に重点をおくことを述べるばかりか、「わが国人口の最近の最近の動向を考察すれば……わが国の人団問題は、過剰人口といった量的な問題から、昭和30年代の後半以後、人間能力の開発などの基盤としての人口の質的な問題が中心課題となってきた」²⁴⁾と宣言しており、「中間答申」のめざす出生力回復という立場を事実上無視するものとなっている。

その理由として考え得るものは、1961年（昭和36年）の158万9千人を底に1971～74年の第2次ベビーブームに向けて出生数が増加基調を辿っており、またそれだけではなく、合計出生率も純再生産率も人口の置き換え水準を回復しつつあったことであろう。しかしそれは一時的なものにすぎなかった。これらを根拠として日本が安定した静止人口軌道に入ったと考えたとすれば、それは大きな過ちであった。出生数・合計出生力・純再生産率のいづれも1974年以降、持続的な下落過程に入りこんでしまう。第1次石油危機を契機として、日本経済の成長率は下方屈折し、それが人口動態上にマイナスの影響を及ぼし、再びわが国は少子化・人口減退への歩みをはじめた。もう一つの考え得る理由は、世界人口年であろう。途上国に出生力抑制を迫

わが国の静止人口論とその蹉跌

りつつ日本が出生力回復政策をとろうとすることは政治的には困難なことであったことは十分に想像できる。

こうして「中間答申」から5年後の第3「人口白書」でも「国連世界人口年対処方針についての意見」においても、「中間答申」が存在したことなどなかったかのように、再び日本の人口増加に対する懸念が正面に現れている。たしかに、人類史上最高の高さに達していた出生力を抑制して静止人口をめざそうとする国連世界人口会議を前にしては、「中間答申」の立場は困難なものであつただろうが、何よりも、わが国の出生力の短命に終わる回復が「中間答申」の立場を霧消させたのである。そしてその政治的経済的背景が途上国に静止人口化をめざさせることになる資源エネルギー危機であったことは、全く歴史の皮肉といえよう。

6. 結び——『日本人口白書』と本多龍雄の安定・静止人口論——

最後に、わが国最初の人口白書である『日本人口白書』に触れておかねばならない。

戦前における日本の人口問題に対する憂慮の意識は今日とは比較にならないほど大きかった。人口問題研究所が勅令によって設置されたのは昭和14年であるが、その6年前、昭和8年に半官半民の組織である財団法人人口問題研究会が内務省社会局に置かれたのも、そのあらわれである。後者の人口問題研究会は戦後に活動を再開するとすぐに「新人口政策基本方針に関する建議」（昭和21年11月）を策定し、「多産多死即ち所謂浪費型増殖を少産少死の節約型に改めることが文化国家の努力目標でなければならぬ」²⁵⁾と宣言した。1920年（大正9年）を起点とする出生力の低下運動をいっそう促進して人口過程の近代化を達成すべきだ、という正当な基本方針を提起したわけである。そして、戦前から持続している過剰人口、敗戦の荒廃・領土縮減・復員・引揚げによる本土人口増加の下でさらに重圧を増していた過剰人口問題を解決するために、第1に人口収容力を高めるための産業再建の方向を提示し、第2に出生調整の普及を必然として「出生は両親の希望に任せる原則を明かにし」、受胎調節の宣传教育の自由・人工妊娠中絶実施における要件の緩和を謳っている²⁶⁾。

『日本人口白書』はこの財団法人人口問題研究会が「近くサンフランシスコ講和条約の調印せらるるに際し日本人口の現状を内外に告げることを目的とし」²⁷⁾、全権団出発前の1951年8月末に発表したものである。その意図は「むすび」にあげられた3点の要約の第2項すなわち、当面の増加人口を扶養するためには自由貿易の下での輸出工業に依存するしかない旨を説いて国際社会の協力を要請するところにあったのであろう。

この第1「白書」は本文14ページの簡潔にして明瞭な白書であるが、その「一つの解説的解釈」として30ページにおよぶ本多龍雄「日本人口の現状分析——「日本人口白書」の発表によせて——」が『人口問題研究』誌上に発表されている。本多は『日本人口白書』の主要執筆者であると思われるが、昭和28年12月人口問題審議会に学識経験者として「専門委員を命ぜられ、

人口問題の調査研究に基づく人口対策の審議に参画し、昭和42年に諮問されて2年後に「中間答申」を生み出したあの諮問の「審議に当たって重要意見を具陳し」たが、厚生省人口問題研究所人口政策部長を最後に同年12月脳血栓症により死去した²⁸⁾。本稿で積極的な評価を与えてきた「中間答申」の成立にかかわり、本稿が否定的評価を下している「最終答申」には死去によりかかわることのできなかった本多は、16年前の第1白書の「解説的解釈」において以下のように後の「中間答申」に繋がる所論を述べている。

「われわれが近い将来に期待する人口の安定とは」人口統計学でいう「安定人口」とその本質において共通した点をもっている。人口統計学的安定人口の具体的な成立条件は「経済が一定の安定した発展速度をもつということと、人口が経済の動きに対して完全な適応能力をもっているということの二つに帰着する」。「したがって若し継続的に著大な経済発展が許されるならば相当に高い増加人口もわれわれにとって望ましいという意味での安定人口であるわけになる。ただ現実的に可能な経済発展は、とくに生活水準の上昇がこの経済発展そのものの一条件として織り込まれるかぎり、静止人口にちかい状態に人口の安定点を求めるわけになる。つまり結果においては静止人口に近づくが、本質的には人口の経済に対する適応能力の達成にこそわれわれの期待し要望する人口の安定性がある」²⁹⁾。

この議論の前提を本多の別稿で確認しておこう。本多によれば、戦前からの出生率・死亡率の持続的低下傾向をイギリスと比較すると、出生率の低下速度はイギリスと不思議なほどよく似ており、死亡率低下速度はイギリスよりも速い。つまり、日本は半世紀遅れでイギリスの近代化傾向を実現しており、さらに、イギリスをはじめとする先進諸国は近い将来に相当の人口減少過程に入る³⁰⁾から日本も早晚人口減少を免れない、という。すでに1930年代の先進諸国の低出生力は減退人口の危機として問題にされていたし、わが国においても、出生率と死亡率の推移の傾向を将来に延長して推計を行うという手法を用いた将来推計人口が早くも1940年に公表されており、それによれば、大正時代後半からの出生率と死亡率の低下傾向を延長していくと日本人口は2000年前後にピークを迎える、以後、人口は減少していくものとされていた³¹⁾。したがって、1951年の時点での人口減退の想定も頷けるものである。

このように本多の安定人口論は、現時点で急速な人口増加と過剰人口にあえいでいる日本の人口はやがて減退し始めるという長期的な視野のもとで、昭和26年という早い時期にすでに静止人口を求めるものであった。重要なことは、本多の安定人口論が、安定的な経済成長とそのもとでの生活水準の持続的上昇を第1の「成立条件」として前提し、経済に対する人口の適応を第2の「成立条件」として求めるものであることで、人口に対する経済の適応を求めるものではなかったことである。そして後者こそが戦後復興期の日本を苦しめたものである。復員・引揚げ・ベビーブームという本土人口の急増に対して、なんとかして早急に荒廃した経済を立て直して国民を悲惨な生活苦から引き上げようと苦闘した人々にとって、経済は人口に適応さ

わが国の静止人口論とその蹉跌

せるべきものではなかった。それではすでに手遅れなのであって、問題は第1に経済を安定的に発展させること、第2にそのような経済に人口を適応させることだったのである。それは戦前でも同じであって、過剰人口と後進的な経済構造とに苦しんだのも、人口が経済に適応せず、経済の側が適応の努力をせざるをえなかつたからであり、だからこそ日本の苦難の根源には過剰人口問題があると認識されていたのである。

しかし、近代日本の現実は増加を続ける人口に経済を適応させようと無理を重ねるしかなかつたにせよ、本多が今後に「期待」し「要望」するのは「安定人口」、すなわち、安定的に成長する経済（第1の「成立条件」）に人口が適応すること（第2の「成立条件」）である。この観点から昭和42年の厚生大臣の諮問と答申を振り返ると、「中間答申」は本多の16年前の立論と折り重なっている。本多の所論を延長すれば、このまま低出生力を放置することは、減退人口（急速に進行する生産年齢人口の縮小）を必至のものとし、再び人口に経済を適応させるこという困難に日本を直面させるが、それでは戦前期の日本・敗戦直後の日本と同様であって、数十年以上にわたつて苦難を自ら抱え込むことになる、したがつて、減退した出生力を静止人口を維持する程度までに回復させることができない、ということになるはずである。

そして、そのようにして実現される本多の安定人口の世界は、人口問題そのものを解消してしまうだろう。というのも、人口問題とは、人口に起因するところの、経済的・社会的生活の維持・発展の困難・障害をさすからだ。安定的な経済に人口が柔軟に適応していくならば、そこに人口問題は存在しないのである。本多がそのように語っているわけではないが、これもまた本多の安定人口論が内包しうるものとして指摘しておきたい。

われわれが今日直面している人口減少社会への対応とは、結局は人口に経済を対応させることに他ならない。人口減退国日本について今日多くの予測あるいは対策が公表されているが、結局それらは戦前あるいは敗戦直後と同様、人口の運動とその結果に振り回されているのであり、人口に経済を適応させようと腐心しているのである。それは誰が何と言おうと敗戦処理なのであって、「中間答申」を無視して半世紀前から続いている1以下の純再生産率が示す事態を直視することなく先送りしてきたツケなのである。そして今後のわが国についての悲観論の想定が実現するとすれば、それは「中間答申」とその背後にある本多の安定人口論を捨て去つて顧みることのなかつたことへの報いであるといえよう。

注：

- 1) 本多龍雄「日本人口論の史的解析」人口問題研究所『人口問題研究』第6卷第2号、1950年9月。24ページ。同「日本人口の現状分析——「日本人口白書」の発表によせて——」人口問題研究所『人口問題研究』第7卷第3号、1951年12月。7、14ページ。
- 2) 雜報「人口問題審議会の設置」人口問題研究所『人口問題研究』第9卷第3・4号、1954年3月。56

- ページ。人口問題審議会編『人口白書——転換期日本の人口問題——』大蔵省印刷局。1959年。172ページ。
- 3) 雜報「日本人口白書の発表」人口問題研究所『人口問題研究』第7巻第2号、1951年9月。95ページ。財団法人人口問題研究会編『日本人口白書 附 最近の主要人口統計』財団法人人口問題研究会、1951年8月。『編集復刻版 性と生殖の人権問題資料集成』第26巻、不二出版、2002年、所収。座談会「創立50周年を回顧する」人口問題研究所編『人口問題研究所創立50周年記念誌』人口問題研究所。1989年。261ページ参照のこと。
- 4) 雜報「人口問題審議会の人口の量的調整に関する決議」人口問題研究所『人口問題研究』第60号、1955年3月。
- 5) 資料「人口問題審議会の人口収容力に関する決議」人口問題研究所『人口問題研究』第62号、1955年12月。
- 6) 同上、44-45ページ。
- 7) 前掲『人口白書——転換期日本の人口問題——』11、12ページ。他に70ページも参照。
- 8) 以下の箇所に示唆されている。前掲『人口白書——転換期日本の人口問題——』2、21、80-81、115ページ。
- 9) 前掲『人口白書——転換期日本の人口問題——』76ページ。
- 10) 本多龍雄「産児制限問題を主題とする若干の人口理論的省察」人口問題研究所『人口問題研究』第5巻第7・8・9号、1947年6月。8ページ。
- 11) U.S. Census Bureau World POPClock Projection (<http://www.census.gov/cgi-bin/ipc/popclockw>) を参照のこと。2004年12月1日人口が、64億354万人とされている。
- 12) 人口爆発の収束の可能性については以下で簡単に触れた。中西泰之「人口爆発による破局とマルサスの社会契約」『福井県立大学論集』第22号、2003年。48ページ。
- 13) Donella H. Meadows, Dennis L. Meadows, Jorgen Randers, and William W. Behrens III, *The Limits to Growth*. Univers Books.1972. ドネラ・メドウズ他著、大来佐武郎監訳『成長の限界』ダイヤモンド社、1972年。本書の思想と論理については、前掲拙稿でマルサスのそれと対比して詳しく分析した。
- 14) レイチェル・カーソンの『沈黙の春』は1962年の出版。有吉佐和子『複合汚染』の朝日新聞への連載は1974年10月から1975年6月まで。
- 15) 表2に示されているように、1956年以降、純再生産率NRRが1.00を上回っている年は全部で5年間ある。最初の2年は丙午の前後の1965年の1.01と1967年の1.05であるが、これらは丙午で落ち込んだNRR 0.73を埋め合わせるものでしかないから、実質的には、第2次ベビーブーム期の1971年の1.02と72年の1.01と73年の1.01の3年間しか1.00を上回った年はないことになる。また、第2次ベビーブーム直前の3年間は、NRRがちょうど1.00となっている。国立社会保障・人口問題研究所編集『人口の動向 日本と世界——人口統計資料集——2004』厚生統計協会、2004年。表4-3。
- 16) World Bank, *World Population Projection, 1994-95 Edition*. Johns Hopkins University Press. 1994. Table 12. 河野稠果監訳『世界人口長期推計』東洋書林、1996年。表12。
- 17) 上田正夫「人口問題審議会の中間答申」人口問題研究所『人口問題研究』第112号、1969年10月。「わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）」（昭和44年8月5日）人口問題審議会編『日本人口の動向——静止人口をめざして——』大蔵省印刷局、所収。1974年。
- 18) 前掲『日本人口の動向——静止人口をめざして——』35ページ。
- 19) 前掲、座談会「創立50周年を回顧する」人口問題研究所編『人口問題研究所 創立50周年記念誌』人口問題研究所。1989年。247ページ。

わが国の静止人口論とその蹉跌

- 20) 昭和16年1月22日に閣議決定された。ネット上の国立国会図書館「議会官庁資料室」にフルテキストデータが公開されている。http://www.ndl.go.jp/horei_jp/kakugi/txt/txt00302.htm 彙報「人口政策確立要綱の決定」人口問題研究所『人口問題研究』第2巻第2号、1941年2月。
- 21) 前掲「人口問題審議会の人口の量的調整に関する決議」『人口問題研究』第60号、111ページ。
- 22) 表2と注15)を参照。
- 23) 前掲「わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）」（昭和44年8月5日）『日本人口の動向——静止人口をめざして——』427、427、429、430ページ。
- 24) 「最近における人口動向と留意すべき問題点について（答申）」（昭和46年10月21日）『日本人口の動向——静止人口をめざして——』431、432、435ページ。
- 25) 財団法人口問題研究会編『人口問題研究会50年略史』（『人口情報 昭和57年度』）財団法人口問題研究会、1983年2月。65ページ。この建議は最初は厚生省内部で検討されたのであるが、途中から財団法人口問題研究会の審議に委ねられ、総理大臣および関係各大臣に建議されたものである。同76ページ。なお、建議は『編集復刻版 性と生殖の人権問題資料集成』第25巻（不二出版、2002年）にも収録されている。
- 26) 前掲『人口問題研究会50年略史』69ページ。これに次いで、第3に死亡率低下の方策を述べているのは良いが、第4として最後に優生政策を提示し、強制断種や逆淘汰の防止を提言しており、この点で戦前の優性思想の単なる延長とは言い難い問題を含んでいる。しかし、それもまた近代化の主要な要素である合理化の徹底の行き着く先の一つであることもまた確かではある。74-75ページ。他に、65、69ページも参照。
- 27) 前掲『日本人口白書』1ページ。復刻版123ページ。
- 28) 「故本多龍雄部長の略歴と業績」『人口問題研究』第106号、1968年4月。75-76ページ。
- 29) 前掲「日本人口の現状分析——「日本人口白書」の発表によせて——」18-19ページ。下線は引用者による。
- 30) 本多龍雄「日本人口問題の史的解析」『人口問題研究』第6巻第2号、1950年9月。15-17ページ。
- 31) 中川友長「将来人口の計算に就て」『人口問題研究』第1巻第2号、1940年5月。